

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 30日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県栃木市都賀町家中4665-1 氏 名 株式会社上原園 代表取締役 岡部一法  電話番号 0282-21-8813	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社上原園 都賀インター工場
事業場の所在地	栃木県栃木市都賀町家中4665-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食品製造業【0999】もやし、カット野菜
② 事業の規模	売上高 33億円
③ 従業員数	430名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	もやし、カット野菜製造工程 → 植物性残渣 → 脱水粉碎 → 堆肥化 → 飼料化  排水処理工程 → 有機性汚泥 → 脱水 → 堆肥化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
廃棄物処理統括責任者 【工場長】 ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認			
廃棄物管理担当者 【設備管理課長、各生産課長】 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項			
廃棄物管理事務担当者 【総務課】 ○マニフェストの管理 ○排出量の集計 ○監督官庁への各種報告			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	汚泥
	排出量	2354.987 t	284.396 t
	(これまでに実施した取組)  もやし育成の設備管理や育成技術の向上により、もやしの歩留まりが向上し、もやし育成不良を削減した。 野菜の購買管理を強化したことにより歩留まりが向上し、廃棄物が削減された。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	汚泥
	排出量	2200 t	250 t
	(今後実施する予定の取組)  もやし育成不良の削減や歩留まり向上のため、更なる育成技術の向上に努める。 野菜の廃棄物削減のため、購買部門と生産部門が連携して、加工時の歩留まりの向上を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  もやしの廃棄物は野菜と分けて粉砕機及び絞り機に投入し、飼料化した。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  さらに飼料化を進める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1441.47 t	t
	(これまでに実施した取組)  粉砕機及び絞り機を増設し、廃棄物の重量の減量を進めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1400 t	t
	(今後実施する予定の取組)  破砕機及び絞り機の稼働を増やし、さらに廃棄物重量の減量を進める。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	882.767 t	284.396 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	882.767 t	284.396 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  飼料化、肥料化		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	800 t	250 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	800 t	250 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
飼料化、肥料化を継続する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。